

新発田市教育委員会令和8年3月定例会 会議録

○ 議事日程

令和8年3月3日（火曜日） 午後2時 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会及び臨時会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第36号 専決処分の承認について

(令和7年度新発田市一般会計補正予算(第15号)について)

議第37号 専決処分の承認について

(令和7年度新発田市一般会計補正予算(第16号)について)

議第38号 専決処分の承認について

(令和8年度新発田市一般会計当初予算について)

議第39号 専決処分の承認について

(教育機関職員の処分について)

議第40号 新発田市立学校管理運営に関する規則等の一部を改正する等の規則制定
について

議第41号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付す
べき費用の額の一部を改正する等の規程制定について

議第42号 新発田市教育委員会事務決裁規程及び新発田市教育委員会処務規程の一
部を改正する訓令制定について

議第43号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解消に係る協議について

議第44号 新発田市特定事業主行動計画(令和8年度～令和12年度)の策定につい
て

議第45号 新発田市就学援助規則の一部を改正する規則制定について

議第46号 令和8年度新発田市学校教育の指針について

議第47号 県費教職員の人事異動内申について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 出席者
 - 工藤 ひとし 教育長
 - 石坂 均 委員 (教育長職務代理者)
 - 笠原 恭子 委員
 - 村川 孝子 委員
 - 山崎 由紀 委員

- 説明のため出席した者
 - 教育次長 橋本 隆志
 - 学校教育課長 彌源治 仁伺
 - 学校教育課教育センター長
 - 阿部 英幸
 - 文化行政課長 宮崎 由香
 - 歴史図書館長 細野 孝司
 - 生涯学習課長 土田 道代
 - 青少年健全育成センター所長
 - 古田 潤子

- 書記
 - 教育総務課長補佐 阿部 成美
 - 教育総務課教育総務係長
 - 小島 貴志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和8年3月定例会を開会いたします。

○工藤教育長

それでは会議に入ります。はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。村川委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に、「日程第2 前回定例会及び2月臨時会会議録の承認について」お諮りをいたします。既に送付してあります会議録について、御質問等ございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、承認の方の挙手をお願ひいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、2月定例会及び2月臨時会の会議録は承認されました。

次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告 (令和8年2月1日～令和8年2月28日分)」のとおり報告いたします。委員の皆様から御質問等ございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

ここで、本日の議事進行について、お諮りします。「日程第4 議事」のうち、「議第39号 専決処分の承認について」につきましては、個人の権利利益を害する恐れがある事項であること、また、「議第47号 県費教職員の人事異動内申について」につきましては、職員の人事に関する事項であることから、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号及び第3号の規定により、非公開としたいと思います。

次に、「議第40号 新発田市立学校管理運営に関する規則等の一部を改正する等の規則制定について」、「議第41号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部を改正する等の規程制定について」及び「議第42号 新発田市教育委員会事務決裁規程及び新発田市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令制定について」の3議案は、市立御免町幼稚園が令和8年3月末に閉園となることに伴う各種規則等の改正及び廃止についての議案のため、一括審議することとしたいと思います。

つきましては、議事進行は、公開である「議第36号」から「議第38号」まで、及び「議第40号」から「議第46号」までを審議し、次に、「日程第5 その他」及び「今後の日程」の説明を受け、最後に非公開となる「議第39号」及び「議第47号」について審議することとしたいと思います。

「議第39号」及び「議第47号」を非公開とすること、並びに議事等の進行について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「議第39号」及び「議第47号」を非公開とし、議事進行については、今ほど御説明しましたとお進めることといたします。

○工藤教育長

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

「議第36号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第15号）について）」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは、私の方から説明申し上げます。議案書の1ページ、議第36号についてであります。内容につきましては、3ページ、4ページの表を御覧ください。初めに3ページの「令和7年度 新発田市一般会計補正予算（第15号）」についてであります。こちらの補正予算につきましては、令和7年度末を目前に控えて、年度内の執行状況から不用となる、または不足する予算の補正を行うものであります。

初めに表の下段、中央下、歳出となっております。こちらを御覧ください。左側に担当課名、その右側に事務事業名、その右側に補正前の予算額、灰色に着色されている部分がこの度補正した金額であります。その右が補正後の予算額、補正予算の中の財源内訳、一番右に説明欄がございます。教育総務課の関係ですが、光熱水費の不用残の見込み、委託料の不用残の見込み、また入札を行った結果、落札で請差が生じた部分の減額、委託料の不用額等々の減額補正が主なものであります。一番下の教育振興基金費につきましては、基金の運用利子の積立となります。資料めくっていただきまして4ページを御覧ください。4ページ左側に担当課名がございます。一番上の学校教育課から文化行政課、生涯学習課、青少年健全育成センターが、それぞれ補正を行ったところであります。灰色の着色部分の金額が補正額ということで、金額が大きい部分で、文化行政課の埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、2, 300万円弱の減額補正となっております。こちらにつきましては入札を行った結果の落札の請差、また発掘調査の必要性がなくなったこと等に係る減額補正を行ったものであります。歳出の下から3行目、生涯学習課の加治川地区体育施設整備事業というのがございます。新たな事業ということで、内容としては右側に説明欄がございますが、加治川地区公民館が所管している大天城公園の斜面の部分が、実際崩落は起きていないのですが、災害が起きる恐れがある状況ということで修繕工事が必要となったというものに対する補正であります。

これに対する歳入ですが、ページ戻っていただきまして、3ページ目上段になります。教育総務課から文化行政課、生涯学習課、青少年健全育成センターがございますけれども、それぞれ記載のとおり、基本的には減額の補正です。生涯学習課の自然災害防止事業債のみ増額となっております。青少年健全育成センターの放課後児童クラブ等支援県交付金については、新たに県の交付金の新設された関係で歳入を行い、係る経費につきましては、既存の放課後子ども教室（外ヶ輪教室）の事業費に充当するというものであります。

資料4ページをお願いいたします。4ページ表の下段になります。繰越明許費の設定が1件ということで、先ほど説明申し上げました生涯学習課の土砂災害の危険性のある部分の工事費、これにつきましては年度内の完了が見込めないため次年度に繰り越しをするというものであります。

最後、一番下の地方債の補正でございます。それぞれ歳入歳出で減額あるいは増額したものに対応する起債の補正を行うというものであります。議第36号、専決処分の内容については以上であります。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第36号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第15号）について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第36号は承認することに決しました。

次に、「議第37号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第16号）について」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは、私の方から説明申し上げます。議案書の7ページからお願いします。7ページの表を御覧ください。「令和7年度 新発田市一般会計補正予算（第16号）」についてということで、こちらの補正については国の令和7年度補正予算を活用することとし、新発田市の事業費が採択されたものについて、今回の補正予算に計上を行い、令和8年度当初予算の前倒しをして事業の実施をするというものになります。

7ページの表の中段、歳出から説明申し上げます。中段の歳出を御覧ください。担当課は教育総務課の4件であります。事務事業といたしましては、脱炭素社会推進事業の小学校と2段目が中学校ということで、こちらについては、表の右側に説明欄がございますが、市内小学校7校の校舎内照明のLED化を行う事業費であります。2行目が同じく市内中学校5校の校舎内照明のLED化を行う事業費ということになります。なお、この予算が確保され、事業を実施しますと、新発田市内の小学校13校、中学校10校全て照明のLED化は完了するという運びになります。次に3行目の中学校施設整備事業であります。内容としては、東中学校のエレベーター及び多目的トイレの設置工事費用であります。一番下の4行目が本丸中学校長寿命化改良事業ということで、工事としては今年度1期目工事が終わりました、令和8年度に行う2期目の北棟と称する部分の工事の経費になります。歳出総額で12億2,500万円ほどとなっております。

上段歳入を御覧ください。今ほど説明を申し上げました小学校施設のLED化、中学校施設のLED化及び東中学校、本丸中学校の改修工事の事業費の補正であります。こちらは、歳入として国の交付金が12億円強確保できたというものであります。

表の一番下の段、繰越明許費補正の追加であります。いずれも歳入歳出で計上したもののについて年度内に完了が見込めないため、全て令和8年度に繰り越して工事を行う予定としております。

8ページをお願いします。先ほど説明した補正予算に係る起債、地方債の補正の資料であります。4つの事務事業の財源として、地方債を充当する計画ではありますが、事業費の増加に伴い増額補正をするというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第37号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第16号）について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第37号は承認することに決しました。

次に、「議第38号 専決処分の承認について（令和8年度新発田市一般会計当初予算について）」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは、令和8年度当初予算の概要について御説明を申し上げます。全体の概要ですが、予算規模が477億8,000万円です。前年度対比でプラス10億8,000万円、パーセンテージでプラス2.3%ということになりました。左側中段、前年度前倒し分を加えた実質的な予算規模約497.4億円とあります。先ほど私が専決処分の説明で申し上げました小中学校の照明のLED化や、東中学校のエレベーター、多目的トイレ、また本丸中学校の2期工事、これらを含めると497億4,000万円ということで、過去最大ということになったところでありました。二階堂市長4期目、令和5年度から4年連続の積極予算ということでまとまりました。増額の内訳として、資料の一番下にございますが、健康長寿の関係、少子化対策、教育委員会も関係いたしますが、児童クラブの整備事業や児童クラブ運営事業費の増額、また、産業の振興、教育の充実、教育委員会が主として取り組む部分であります。こちらについては、後ほど説明いたしますが、小学校給食費の完全無償化を実施するというところで予算案を提案をしたところでもあります。また今、小・中学校、児童生徒は1人1台タブレット端末を活用しておりますけれども、丸5年が経過するというところで、約7,000台一斉更新をかけるための予算を計上しております。さらに新発田城の周辺整備事業など、大きな予算を確保したところでもあります。その他、脱炭素社会推進事業ということで、公共施設では、主として照明のLED化等を進めております。これらが今申し上げました477億8,000万円、前倒し分を含めると497億4,000万円というのが令和8年度当初予算の総額ということで御理解をいただきたいと思っております。

それでは事前送付した資料の「令和8年度当初予算（案）概要」という表紙のものを御覧ください。めくっていただきまして、1ページ目が令和8年度当初予算会計別一覧表となっております。一般会計は表の一番上であります。477億8,000万円ということで先ほど概要で説明をした金額となっております。2ページ目上段を御覧ください。概要の関係でありますけど、令和8年度の新発田市一般会計予算額は477億8,000万円に対前年比10億8,000万円、2.3%の増という結果になったということでもあります。

めくっていただきまして4ページを御覧ください。4ページの方には歳入予算の概要がございます。表になっておりまして款項目ごとに1款、市税から25款、市債まであります。この中で19款の県支出金が10.3%の増という形になっております。増額の要因としては、小学校給食費無償化に係る経費、新発田市に必要な経費の約8割が県を通じて国の方から手当されるということで増額となっております。

12ページを御覧ください。表題が（3）歳出予算の概要ということで、目的別歳出予算について示されております。表は款項目別で1款、議会費から12款、予備費までということで、我々教育委員会は主には10款、教育費であります。こちらの方は、対前年比で21%の増ということになりました。1行目の教育費は小中学校のICT教育推進事業において、児童生徒の児童生徒1人1台タブレット端末の一斉更新に伴う増等により13億2,300万円、21.1%増ということで伸び率トップの予算科目となっております。めくっていただきまして、13ページを御覧ください。13ページが性

質別の歳出予算ですが、下に歳入歳出の内訳ということで、円グラフで表示してございます。右側が目的別の歳出ということで、一番大きいのは民生費であります。その次が教育費ということで、予算総額の16%を占めている状況となりました。当初予算の概要については以上であります。

次に、具体的な事務事業について御説明をいたします。A3版の折られた資料、裏表になっておりますが、「令和8年度「4つの視点」の主な事業」という表であります。中段、少子化対策というグループがありまして、25番からが少子化対策です。教育委員会の関係では34番、35番、36番が青少年健全育成センターの所管事務事業で、35番児童クラブ運営事業、こちらの方は拡充ということで、全ての放課後児童クラブで支援員の増員を予定しております。その下36番、児童クラブ整備事業では、今年度末で閉園する御免町幼稚園を新たな児童クラブに整備するための改修工事費が計上されております。飛びまして44番、第3子以降学校給食費支援事業ということで教育総務課の関係です。こちらは減額になっておりますが、小学校給食費を無償化する関係で減となっております。資料裏面を御覧ください。裏面の一番上が教育の充実のカテゴリーであります。左側のナンバー75番、食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（小・中学校）の部分から以下全て教育委員会の所管事務事業となっております。この中で81番、小学校教育運営事業、こちらは拡充ということで、その下の82番、中学校教育運営事業と同様に特別支援学級の介助員を増員するという事で事業費の拡充を図っております。その下の83番、放課後子ども教室推進事業です。こちらは青少年健全育成センターの所管事業ですが、東豊小学校に新たに放課後子ども教室を新設するという事で、事業費の拡充となっております。89番、90番、小学校ICT教育推進事業と同じく中学校のICT教育推進事業です。こちらについては先ほども触れましたが、児童生徒の1人1台タブレット端末を令和8年度に一斉更新するという事で、事業費を計上しております。その下91番、地域クラブ活動推進事業、こちらも拡充ということで、教育委員会の目標どおり令和8年度4月から休日の中学校部活動は実施せず、全て地域クラブに移行するという形がとれる状況になりました。それに伴う活動支援、指導員研修等に要する経費を拡充しております。その下92番、中学校施設整備事業（令和7年度補正前倒し実施分）ということで、先ほど説明した東中学校のエレベーター等の改修費であります。93番も同じく前倒し分ということで、本丸中学校の2期工事分であります。94番、新発田城整備事業については、旧二の丸角櫓の耐震補強工事、石垣はらみだし等が見られますが、それらを復元する際に必要となるカルテの作成経費を計上しております。二つ飛びまして97番、生涯学習センター施設長寿命化事業は、生涯学習センターの空調設備を3か年計画で改修していく計画であります。初年度ということで、約3億円を計上しております。最後に99番、小学校給食費無償化事業ということで、こちらは新規の事務事業になります。市の給食単価よりも、国の支援金額が少ないので、その差額分については保護者負担をいたさず全額市で支援を行うための経費を計上しております。2億8,600万であります。教育の充実は以上です。左側の番号で133番から134番、135番、136番、137番までが、教育委員会の施設等における脱炭素の取組、照明のLED化事業の掲載であります。主だった事務事業については以上となっております。

最後、主な事務事業説明資料でございます。こちらの個別の説明を申し上げますけれども、ページで言いますと、24ページ教育総務課から30ページの青少年健全育成

センターまでが教育委員会各課等の所管する主な事務事業の令和8年度当初予算、また財源内訳、前年度との比較等の資料となっております。後ほど御確認いただきたいと思います。

こちらの令和8年度当初予算案につきましては、先ほどの補正予算案2件と同様に、2月25日に市長の方から新発田市議会に提案をされたところであります。審議が始まっておりまして、最終的には3月25日が当初予算の可決予定というスケジュールとなっております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○石坂教育長職務代理者

説明ありがとうございました。質問が1点とそれから感想です。感想の方ですけども、先ほど説明のありました介助員の増員について、小・中学校合わせて人数的に確か9人ぐらいの増員だったかと思います。介助員さんの存在はすごく大きく、私が学校に勤めていた時も、教育委員として学校訪問に行った時もそうですけれども、授業の中で介助員さんが本当に1人1人に寄り添って授業の補助をしてくださっています。いつもありがたいなと思って見ておりますが、来年度は増員していただけるということで大変ありがたく思います。

それから質問ですが、資料「令和8年度「4つの視点」の主な事業」でいくと、118番、教育支援センター車野校「アートの広場プロジェクト」の不登校支援について、事業説明資料の方を見ますと、若手アーティストの育成というようなことが書かれておりましたけれども、具体的にどんなものを作ってどのような活用を今の段階でイメージしているか教えていただければと思います。

○宮崎文化行政課長

ありがとうございます。資料の118番、地域おこし協力隊設置事業という事務事業名になっております。中身については、若手アーティストの育成、また教育支援センター車野校にアートの広場を設置いたしまして、不登校の方を支援するというところで概略を記載してございます。こちらの事業に関しましては、これまで過去2年間にわたり、美術団体の方から支援を受けまして、年に数回、車野校に通う小・中学生にアートを通じて触れ合いをするということを試験的に行ってまいりました。成果につきましては、以前御紹介した「ねこフェス」という形で文化会館にその成果物を展示させていただいたりして、車野校に通う子ども達が学習という機会ではなく、いわゆる美術、アートを通じて自己表現ですとか、また自分に自信が持てるようになるためのお手伝いという形で試行的にさせていただいております。令和8年度におきましては、都市部から3年間移住をしていただきまして、お手伝いをしていただくという総務省の地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、若手のアーティストを招聘し、車野校の一室、具体的には校長室をお借りしまして、アーティストの方に芸術活動をしてもらい、車野校に通う子ども達にアート体験を通じて自己表現力や自尊心を育てていただきたいと思いますと考えております。その部屋を仮称アートの広場というふうに呼んでいるのですけれども、施行2年間を経て、今ホームページで協力隊員募集をしております。新発田に移住しなければい

けないということもありまして、一生懸命美術大学等へ呼び掛けはしているのですが、なかなか人が集まらない状況です。若手のアーティストの育成も含めまして、まずは車野校へ通う子ども達への支援というテーマを持ってやりたいという事業内容になっております。

○石坂教育長職務代理者

ありがとうございました。私は何となく玄関の左側の池があった辺で、アート作品と一緒に作る、そういう広場をちょっと勝手にイメージしていましたが、一室で一緒に活動をするというような形ですね。ありがとうございました。

○工藤教育長

他に、委員の皆様から何か御質問等はございますでしょうか。

○村川委員

小学校給食費無償化は大変良かったと思うのですが、国の補助金が1人5,200円で、その差額だと、1人1,000円ぐらいずつ足りなくなると思います。地産地消事業の予算との関連や年度途中の単価の増も含めて、国の補助金5,200円を超えた部分の新発田市の給食費は全額市が持つということですか。

○橋本教育次長

村川委員の御質問にお答えいたします。まず地産地消の事業との関係ですが、従来今年度もやっております新発田産のコシヒカリの米飯給食、一般米よりもちょっと割高な部分について補填するという事業は継続することになります。また、新発田の特産農畜産物も積極的に給食に取り入れて、食育、または郷土愛の醸成といったところに繋げていきたいということでこちらは同額で継続をしております。上乘せ分というイメージです。給食費の国の方の基準単価は1か月当たり5,200円という金額が示されました。実際新発田市はいくらなのかということで申し上げますと、小学校の給食費は1か月6,500円に決まりました。国の基準単価と月額1,300円の差があります。これが11か月分ということなので、児童1人当たり1,300円×11か月分の差額を市の一般会計から支援をするということに最終的に決まりました。学校給食法上は、食材費は保護者負担というふうに決められておりますが、市長が子育て支援、教育の充実にさらに力を入れたいとの思いで、令和8年度当初予算編成に臨んだ結果、このような案になったというところであります。仮に今後食材費の高止まりが見えない中で、もっと差が開いていった場合どうするのかについては、市長は頑張っって市で支援するというのを公言されたという状況であります。先般、同じ内容で市議会から一般質問を受けまして、教育長も同様の答弁をした状況であります。

○村川委員

そうなる、中学校の給食費については国の補助がなく、全額保護者負担になっていくのかなと思いますが、小・中学校で給食費の対応に違いがあることは、親の心象として不公平感があるのではないのでしょうか。

○橋本教育次長

市議会の予算審議もこの後まだまだ続くのですが、村川委員の御指摘のとおり、市議会で新年度から小学生の保護者は負担はゼロという形の予算案が可決されれば、小・中学校で給食費の保護者負担額に差が生じることになります。一方で、中学校はまだ国の支援制度が始まっておりませんので、従来どおり保護者負担ということをお願いせざるを得ないと思います。ただ国は、義務教育課程における給食費無償化を進めるといふ時に、まずは令和8年度に小学校から実施して、その後速やかに中学も実施すると言っていますので、そのタイミングを見て、対応または予算措置等を考えていくことにしております。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。他に何か御意見御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第38号 専決処分の承認について（令和8年度新発田市一般会計当初予算について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第38号は承認することに決しました。

次に、「議第40号 新発田市立学校管理運営に関する規則等の一部を改正する等の規則制定について」、「議第41号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部を改正する等の規程制定について」、「議第42号 新発田市教育委員会事務決裁規程及び新発田市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令制定について」を一括審議したいと思いますので、橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは3件一括して説明申し上げます。議案書につきましては、14ページからになりますが、議案に係る資料の1ページ目を御覧いただきたいと思います。議案に係る資料の1ページ目、「議第40号 新発田市立学校管理運営に関する規則等の一部を改正する等の規則制定について」ということで、一部改正等の理由です。繰り返しになりますが、新発田市立御免町幼稚園が令和8年3月31日で閉園となり、市立幼稚園が新発田市内になくなることに伴う規則改正であります。関連するその他の7つの規則というのが2番目の項目、改正の内容（7規則）ということで、（1）の新発田市立学校管理運営に関する規則から一番下（7）の独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担金の徴収に関する規則まで、この7件の規則改正をするというものであります。また、議案に係る資料2ページ目の3番目の項目、廃止する規則というのが二つあります。（1）新発田市立幼稚園保育料条例施行規則と（2）新発田市立幼稚園給食費徴収規則、この二つの規則は閉園に伴って廃止ということになります。4番目の項目、施行期日ですが、令和8年4月1日をもって規則改正を行いたいというものであります。詳細の内容については、議案に係る資料の3ページ以降、新旧対照表を添付しております。下線部分が今回の改正で変更となる箇所ということになります。説明は以上

です。

○工藤教育長

皆様の方から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので第40号から議第42号の3議案について、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第40号から議第42号までを承認することに決しました。次に、「議第43号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解消に係る協議について」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

今ほど御承認いただきました市立御免町幼稚園の閉園に伴い、教育委員会の事務を市長部局で補助執行を行っていただいておりますが、その補助執行の部分を削るということでもあります。議案については22ページ、議案に係る資料の33ページを御覧ください。議案に係る資料の33ページの方に新発田市行政組織規則の抜粋が示されております。委員会等の事務の補助執行ということで表になっております。左側が補助執行職員、一番上が市民生活課で2段目スポーツ推進課、その下にこども課とあります。補助執行事務として、市立幼稚園に関する事、市立幼稚園の職員に関する事、これを教育委員会ではなくて今現在は市長部局で担っていただいておりますが、市立幼稚園が全てなくなることに伴って、この、こども課の補助執行の部分を削るというものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第43号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解消に係る協議について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第43号は承認することに決しました。

次に、「議第44号 新発田市特定事業主行動計画（令和8年度～令和12年度）の策定について」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

内容につきましては議案書の24ページを御覧ください。24ページに、次世代育成支援対策推進法、女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づく「新発田市特定事業主行動計画（令和8年度から令和12年度）」、策定が令和8年3月新発田市と

いうものであります。これが表紙となりまして、25ページ以降が、新たな計画の内容ということになっております。25ページから36ページまでが新計画の全編であります。説明は議案に係る資料34ページを御覧ください。議第44号、新発田市特定事業主行動計画（令和8年度から令和12年度）の策定についてであります。1、策定の理由としては、根拠法が二つあります。新発田市では、特定事業主行動計画について、「次世代育成法に基づく計画」と「女性活躍推進法に基づく計画」の二つの計画を保有しておりました。ただ、いずれも職員の仕事と家庭の両立支援を目的としており、一体的に取り組むことで相乗効果が高まることが期待されることから、今ある2種類の計画を整理統合した新計画を策定することとして準備を進めてまいりました。令和8年3月末で現在ある2種類の計画の期間が満了となることから、二つを一体的にしたもので、新計画を策定するというものであります。

新計画の概要については、資料の35ページになります。なお、策定は令和8年3月、本教育委員会での御承認後、首長部局、我々教育委員会含む全ての行政委員会、市の関係職員全員が、この計画に則った取組を進めていくということで足並みを揃えてまいります。35ページ、36ページに計画の概要がございますが、先ほども申し上げましたけれども、二つの法律で二つの計画をそれぞれ作っておりましたが、一つにまとめたいということです。なお、女性活躍推進法のみに関する項目というのもありますので、それは後段に示しております。計画の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を設定し、前期計画、後期計画で見直しをかけていくというものであります。

議案に係る資料の37ページを御覧いただきたいと思っております。現計画と本計画案の構成比較という表題で、中央が新たな本計画案であります。1番、「制度の周知・意識改革」から始まりまして、9番、「職員の活躍支援のための取組」というところまで筋立てがされております。左側に現計画（次世代育成法）に基づく計画の構成、右側に現計画（女性活躍推進法）に基づく計画、それぞれ規定している項目が記載されておりますが、二つの計画を一体的に整理して、中央の計画案に構成をまとめたというものであります。なお、9番の職員の活躍推進のための取組というのが、女性活躍推進法のみ規定されている計画の内容となっております。

裏面38ページを御覧ください。資料2、計画の期間について先ほど触れましたが、開始時期は令和8年4月1日から前期計画として5年間で、その後、後期計画で一部見直しを加えて進めていくというものであります。一番上が年度となっております。下段の女性職員の活躍の推進に関する新発田市特定事業主行動計画というものを、上の新発田市特定事業主行動計画に一体化するというイメージであります。

最後、資料の39ページを御覧ください。資料3、事業主行動計画策定指針による目標設定ということで、今計画には数値目標が必要なものが増えております。上段が次世代育成法関係で必ず設定しなければならない数値目標の項目は3点で、下段が女性活躍推進法関係で最低一つ選んで設定をするというものであります。新発田市は、五つ設定をしていくというものです。右側に新計画記載というところに丸の記載があるものが、数値目標を設定するものであります。23番、三角表記になってはいますが、これは今回の計画では数値目標の設定をしないというものであります。概略の説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第44号 新発田市特定事業主行動計画（令和8年度～令和12年度）の策定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第44号は承認することに決しました。

次に、「議第45号 新発田市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。彌源治学校教育課長から説明をお願いします。

○彌源治学校教育課長

議第45号、新発田市就学援助規則の一部を改正する規則制定について、議案につきましては37ページ、38ページになっておりますが、議案に係る資料の40ページを御覧ください。改正の理由です。本市就学援助制度における準要保護者の認定範囲は、新発田市就学援助規則の定めるところにより生活保護法第8条の規定に準拠してその世帯の所得額が次の算式により算定した需要額の1.42倍の額以下のものとしており、いつ時点の生活保護基準を算定に用いるか、係数等については各市町村が定めることになっております。生活保護基準は本来5年に一度、消費実態に合わせて改定されますが、近年は物価高騰に対応するため特例的な増額や加算が行われるなど、社会情勢等が適切に反映される一方で、本市の就学援助認定においては、令和2年10月改定の生活保護基準を用いている状況でありました。こうした生活保護基準の見直し状況等を踏まえ、令和8年度からは就学援助認定においても、審査年度の4月1日時点における最新の生活保護基準を用いることとし、それに伴って係数を見直すため、必要な改正を行うものであります。なお最新の生活保護基準を用いることにより、就学援助の認定範囲に影響が及ばないよう係数を設定しており、現行の認定者に不利益が生じないよう配慮しております。以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第45号 新発田市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第45号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第46号 令和8年度新発田市学校教育の指針について」の審議を行います。阿部教育センター長から説明をお願いします。

○阿部教育センター長

議第46号、令和8年度新発田市学校教育の指針について、御説明いたします。議案書の40ページになります。A3版のカラー刷りのものを御覧ください。「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」というこの根本原理は、今後も最も大切にしていこうとありますので、この思いを大切に、今後も教育活動を進めてまいります。その下の目指す子どもの姿ですが、新発田への愛着と誇りを持ち、夢や希望に向かって自ら学ぶ子ども、この最後の「自ら学ぶ子ども」の部分を変更いたしました。変更理由については後ほど説明いたします。さらにその下、重点取組目標になりますが、全校体制で育む確かな学力の部分は、今年度のを引き継いでまいります。その下になります。中段の部分、ここを大きく変更しております。まず知、徳、体の部分ですが、学びに向かう力、人間性等の涵養、この部分のみを一番上に配置しております。今年度の知識及び技能または思考力、判断力、表現力の文章の部分は外してあります。ただし、その部分を視覚的にわかりやすく捉えられるように、その中の重視すべきポイントを、その下の水色の部分に配置しております。中央の部分に学校教育で目指す子どもの姿を示しました。それが、自ら学ぶ子どもということです。これは教えてもらうのを待つ子どもではなくて、子ども自らが学びに向かうというそういう教育活動を目指すという意味で、「自ら学ぶ子ども」という文言を示しました。この言葉が、先ほど言いました、「自ら学ぶ子ども」に変更した理由であります。自ら学ぶ子どもを育てるためには、その真ん中の青い丸、赤い丸ですが、人間関係作りと授業作りというのが重要になると考えております。子どもたちにとって安心して信頼できる人間関係でなければ自ら学ぼうという思いは出てこないでしょうし、子どもたちが調べたいという課題意識を持たなければ、自ら学ぼうとしない。そういうことで、その青と赤の丸を作ってつけてあります。その周りですが、先ほど申し上げましたが、重視すべきポイントということで水色の部分を示してあります。左の方の上から、組織による生徒指導の実践、いじめの早期発見と初期対応または情報共有と合意形成というのが重要であることから、そのような表記としております。その下です。幼児教育から小中学校などの円滑な連携です。今後は、5歳児から小学校1年生への架け橋期の教育、または小中の連携というところを充実させていく必要があることから、この表記としております。その隣右側になりますが、チームで取り組む特別支援教育、これは今年度と変わりありません。右側の方に移りますが、言語活動の充実、ICT活用の推進、道徳教育の充実、防災教育の推進であります。こちらが今年度の指針の中で知識及び技能、思考力、判断力、表現力の文章の中に示してあったもので、そこからポイントとなる点を取り出したものです。知育からは、言語活動の充実とICT活用の推進を取り出しました。その下、徳育からは、道徳教育の充実を取り出しております。体育からは防災教育の推進を取り出してございまして、それぞれ重視する部分を明記しております。一番下、道学共創を理念とした特色ある新発田の教育についてですが、これはいずれも大変重要なものと考えておりますので、今年度と同様と考えて変更はしてございません。説明は以上です。

○工藤教育長

何か御質問等がございますか。今までいただいた皆さんの御意見を反映して、センター長がまとめていましたので、何かお気づきの点ありましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

ありがとうございました。左側の幼児教育から小・中学校までの円滑な連携とチームで取り組む特別支援教育の部分の体裁を整えていただけたら、よりすっきりすると思います。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございます。他に御意見等ございますでしょうか。

○村川委員

大変よくまとめられて、見やすいなと思いました。これまで教育センター長を中心に指導主事の先生方とよく協議された結果だと思えます。現在の指針よりもずいぶん具体的に表記され、現場の先生にとってはわかりやすいと思います。要望を2点お願いします。1点目ですが、ICT活用の推進については、多くの予算がかけられており、これから新発田市が力を入れて取り組まなければいけない部分であるということがよくわかりました。指針に沿って全校体制で取り組むために、各校の校長先生方にもしっかり意識していただきたいと思います。また、学習指導要領には具体的に何年生で何をするのかは示されていないと思いますので、各学校における学校教育課程を今一度見直して自校化いただき、ICT活用の推進に取り組んでいただきたいと思いました。

2点目は、言語活動の充実が大事であるということは前からも言われておりますが、学校訪問の際に思うのは、子ども達が文章を読む、自分の考えを書く、話すという活動が少なくなったのではないかということです。具体的に言えば、ノートをとることができていないように見受けられます。小学校で学ばないと、中学校でICTを選ぶかノートを選ぶか、様々な場面において選択肢がなくなると思います。年齢が若いほど学習で書いたり読んだりすることは大事です。学習指導要領を踏まえて学校で計画的に実施しなければいけないと思いますので、年度当初に新しい職員も含めて、ぜひ学校教育の指針を活用し、全校体制で取り組んでほしいと思いました。

○工藤教育長

他に御意見等ございますでしょうか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第46号 令和8年度新発田市学校教育の指針について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第46号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは日程について申し上げます。事前送付した教育委員会・今後の日程（予定）を御確認いただきたいと思えます。令和8年2月26日現在ということで、下から三つ

目以降が新たに加わった日程であります。令和8年度、新年度の分も含めて表示しております。3月18日水曜日9時30分から臨時の教育委員会をお願いしたいというものです。新発田市の職員の4月1日定期異動に関する協議が主なものとなっております。次に、年度替わりまして4月2日木曜日の14時から4月の定例教育委員会を予定させていただいております。その次に、5月7日木曜日、こちらも14時から5月の定例教育委員会、その次に、5月29日金曜日に、時間帯未定であります。関東ブロックの総会・研修会が令和8年度は新潟大会ということで、上越市開催が予定されております。詳細については行程等を含めてまた御連絡をさせていただきますが、期日は5月29日に設定がされているということで御予定をお願いします。最後、6月3日が午前9時30分から6月の定例教育委員会を予定したいというものです。スケジュールの確保をよろしく願いいたします。

○工藤教育長

説明終わりました。皆様の方から何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは去る2月25日行われました市議会2月定例会におきまして、今年度末で任期満了となる山崎委員の再任について承認いただきましたので、来年度も一つよろしく願いいたします。それでは今後の日程は説明のとおりですので、御予定の方よろしく願いいたします。他に事務局の方から何かございますでしょうか。

○宮崎文化行政課長

机にカラー刷りのチラシを4枚用意させていただきました。一番上から「春らんまん歴史ツアー」ということで、広報しばたや配布のチラシにも書いてあるのですが、この度初めて自衛隊新発田駐屯地様の御協力を受けまして、三階櫓の特別公開を含めました新発田城の歴史ツアーを開催する運びとなりました。日程は4月11日になっております。募集は広報にも載っております。また、市のホームページから電子申請ということで、通常、年に1回、6年生だけが三階櫓に入れるんですけども、今回は特別に全部で80名の方が入場できるということで募集しておりますので、皆様、もしよろしければお越しください。続きまして、「新発田市ジュニア展」のヨリネスしばたでの展示です。ジュニア展の受賞作品につきまして、3月7日から3月15日、昨年開催して好評でしたので、また札の辻ラウンジで展示をするという内容になっております。

続きまして3月8日、蔵春閣での「詩吟のコンサート」というものを予定しております。最後に3月15日、午後から成人式ですけども、蔵春閣でイベントをやっております。「呈茶席」ということで、500円でお茶とお菓子、また蔵春閣入場ができるということで、毎年恒例でやっておりますけれども、お茶のお手前など気にせず、テーブルでいただけるということですので、よろしければお越しください。以上4点でした。お願いいたします。

○工藤教育長

委員の皆さんも一つよろしく願いいたします。ありがとうございました。他に何か事務局の方ありますか。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○山崎委員

先ほどの議第44号のところで、承認について異論はありませんが、少し質問をさせていただきます。次世代育成支援対策推進法と女性の職場生活における活躍の推進に関する法律、これを一体化して計画をされているという御説明だったと思います。基本的に出産育児に関するところを職員の皆様の生活を支援していくという内容だというふうに理解いたしましたけれども、女性の職業生活と活躍ということで言うと、いろんな世代がございます。出産育児世代が終わると、その後におそらく親の世代の介護の問題等のことが起きてきて、そういったところのカバーができる内容にしていらっしゃるかどうか、女性の職業生活というふうに言えば、おそらく育児と介護の両方が入ってくるように思うのですが、そのあたりが少し育児の方に傾いているのではないかと感じ、今日お聞きしたいと思いました。全ての世代の色々な家庭の問題について、対応できるようにお話し合いをいただいたものかどうかというところをお聞きできますでしょうか。

○橋本教育次長

山崎委員の御質問にお答えいたします。女性活躍推進法については、今ほどの御指摘の育児や介護という観点というよりも、どちらかという社会、職場において、いかに女性の登用、活躍を促し、確保するのかという観点での法律となっております。我々公務員の様々な福利厚生制度がある中で、休暇に関して言えば、女性であれば産前産後の休暇、また、従来の主に女性が取得していた育児休業を男性も積極的に取得しようというものです。それを職場で支え合い、認め合っていこうというのがこの計画、法律の大きな趣旨となっております。もう一方で親世代の介護等については、介護休業の法律等の規定がありますので、法に基づく休業、あるいは復職についても、別な制度で認められています。今回新たに策定する計画の主眼というのが、どちらかと言うと、先ほど私が触れた女性職員の登用や具体的な数値目標で、係長を40%以上に数値を上げていこうという行動計画というふうに捉えていただければと考えております。今ほどの委員御指摘の部分、働きやすい環境作りとかワークライフバランスというのは、その大前提にある中で、それを社会あるいは職場で実現する上で、具体的にどういう取組をしていくのかというものを示した計画として、今回はまとめたものでございます。決して介護等は全く概念にないというわけではございません。

○山崎委員

ありがとうございます。女性の役職登用ということであると、年齢が上がってきた方達が対象になってくると思うので、そうするとやはり育児だけではないのかなと思います。そういうところで、男性職員の皆さんの協力とか、そういったものも育児出産の時と同じようにいろいろな家族の問題のある中で、男性女性が協力できるような体制を作っていたらということをお話をお聞きしました。御説明ありがとうございました。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問等はございますか。

○工藤教育長

他に委員の皆様からは、何かございますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、審議に戻ります。「議第39号 専決処分の承認について（教育機関職員の処分について）」及び「議第47号 県費教職員の人事異動内申について」の審議を行います。「議第39号」及び「議第47号」につきましては、先ほど非公開とすることについて御承認をいただきました。

はじめに、「議第47号 県費教職員の人事異動内申について」の審議を行いますので、橋本教育次長及び説明員である彌源治学校教育課長以外の職員につきましては、退席願います。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容記録なし

○工藤教育長

以上で教育委員会令和8年3月定例会を閉会いたします。

午後3時55分 閉 会

令和8年3月3日

新発田市教育委員会教育長

委 員